

市民の声と市の回答(分野別:環境・ごみ)

(回答日の新しい順)

件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
C63-「Fry(使用済み油で)to Fly(空を飛ぶ)！」家庭で使った使用済み油の回収…」での提言	家庭で使った使用済み油の回収拠点の中央図書館の回収のコンテナについて、本体(幅約 1m、奥行 60Cm)と蓋がヒンジで繋がっていないので、蓋を上げると後ろにズリ落ちてしまいます。 ⇒添付画像。C63。使用済み油の回収コンテナ(上図)-ヒンジ無し 1)蓋を元に戻すには、片手では無理。両手が必要であり、図書館への返却の本を持っていると無理です。油を持って来られるのはご婦人が多いと推測した場合、買い物や、園児の送迎などの用事のついでに立ち寄られる事も考えて、蓋の開閉が片手で可能な形状のコンテナの採用が必要だと思います。⇒キッチンの足踏み式の蓋が理想のように思えます。 ⇒添付画像。C63。コスモ石油の蓋には、ヒンジ有り 2)市の回収のタイミングは、どのようにしておられますか？。設置個所の図書館から連絡があるのですか？。 ⇒画像では、もう少しで満杯になりそう。⇒満杯の時には、コンテナの横においても良いのですか？。⇒消防法上では、問題はありますか？。 3)6月1日の「C23」で投稿した「サイト内の年間の回収量の推移グラフの単位が「トン」表記ですが、「リットル」表記の方が分かり易い」…について、再検討願います。 ⇒因みに、令和6年度の回収量の7.43tは何リットルで、ジャンボジェット機で何分・何時間飛行できますか。 4)コンテナの蓋の裏面に「ご協力ありがとうございます」のメッセージを貼り付けておかれたら、良いかもしれません。 5)吹田市内の学校などの給食での調理油の回収は、されているのでしょうか？。 ※写真については、公表しておりません。	1)貴重な御意見として頂戴いたします。コンテナの入替の際には御意見を踏まえ、検討させていただきます。 2)回収は週に1～2回のペースで定期的に行っています。なるべくコンテナがいっぱいにならないように回収しておりますが、万が一入りきらなかった場合は、コンテナの外に置いてください。なお、消防法上は問題ありません。 3)廃棄物は一般的に重さ(トン)で計量し、本市でもそのようにしております。リットルへの換算は回収した油の状態(純度)によって異なりますが、およそ1リットル=0.9kgとされていますので、令和6年度の回収量は約8,000リットルとなります。 飛行距離については、機種によって異なりますが、たとえば最新鋭ジャンボジェット機(ボーイング787)の場合、燃料1リットルで0.12km飛ばすことができると言われています。8,000リットルでは約960km、飛行時間3時間程度と考えられます。 ただし、国際規格でジェット燃料におけるSAFの混合率は最大～50%とされており、現状ではSAFのみでの飛行は行われておりません。 4)貴重な御意見として頂戴いたします。 5)吹田市では市立小学校及び市立幼稚園の給食で使った油も回収しており、令和7年4月からはSAFの原料としてのリサイクルを進めています。 よろしく願いいたします。	環境政策室	R7.9.11	R7.9.26
猛暑対策について	猛暑が延々と続く中、体調不良の方も多いと思います。緊急時の公なしのぎの場の情報提供など、対策をしてくださってありがとうございます。 それでもし、電気の供給が止まったら？地震がきたら？家庭のエアコンが壊れたら？様々な不安要素を抱きながら日々暮らしています。こういったことに対応する特設ページや情報提供の場が確立されていたら教えて頂きたいです。日々、夏バテや熱中症になりにくい体づくりの情報も共有出来たら、来年、再来年、ずっと未来のことを考えて不安を解消できたらいいと考えます。 そしてひとつの提案なんですけど、家庭で日が落ちたらアスファルトに打ち水をするなど、少しでも温度を下げられる取り組みが出来たらいいと思いました。 最初は協力と呼び掛けるだけになるかも知れませんが、もし当たり前の行いになったら、市民同士のつながりも生まれるかも知れません。 どうか、一度考えてください。よろしく願いいたします。	熱中症全般につきましては、下記のポータルサイトをお役立てください。 https://www.wbgt.env.go.jp/ 災害時及び停電時における熱中症予防については、下記の情報が参考になります。 (災害時の熱中症予防:内閣府・消防庁・厚生労働省・環境省) https://www.bousai.go.jp/kyoiku/pdf/netchushoyobo.pdf (停電時における熱中症予防について:厚生労働省) https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000212521_00006.html 今後も打ち水やみどりのカーテンなど、身近に取り組めるヒートアイランド現象緩和の啓発の推進に取り組んでいきます。 貴重なご意見ありがとうございました。	環境政策室	R7.9.1	R7.9.3

市民の声と市の回答(分野別:環境・ごみ)

(回答日の新しい順)

件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
ゆらら藤白台 バス停付近で の迷惑喫煙に ついて	5月31日17時00分頃、ゆらら藤白台バス停付近で上は白のシャツ、下は黒のスボンを履いて髭を生やした色黒の40~60代くらいの男が喫煙していた。 バス停付近は禁煙だ。 巡回以外の効果的な喫煙対策をお願いします。 また立ち止まってる喫煙も全面禁止にしてほしい。	ご指摘の地点は、環境美化推進重点地区及び路上喫煙禁止地区ではありませんので、立ち止まってる喫煙は条例違反に該当しません。 条例違反行為に対し、今後も粘り強く啓発活動を実施してまいりますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。	環境政策室	R7.7.28	R7.8.13
大阪モノレール 山田駅付近で の迷惑喫煙に ついて	6月15日15時58分頃、大阪モノレール山田駅付近の通路で上は黄色と黒のチェックシャツ、下は青のジーパンを履いた50~70代くらいの男が喫煙していた。 駅周辺は禁煙だ。 巡回以外の効果的な喫煙対策をお願いします。 また立ち止まってる喫煙も全面禁止にしてほしい。	ご指摘の地点は、環境美化推進重点地区及び路上喫煙禁止地区ではありませんので、立ち止まってる喫煙は条例違反に該当しません。 条例違反行為に対し、今後も粘り強く啓発活動を実施してまいりますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。	環境政策室	R7.7.28	R7.8.13
北千里の公社 2棟での迷惑 喫煙について	6月18日18時36分頃、北千里の公社2棟付近のベンチで上は緑のシャツ、下は青のジーパンを履いて帽子をかぶった60~80代くらいの男が喫煙していた。 巡回以外の効果的な喫煙対策をお願いします。 また立ち止まってる喫煙も全面禁止にしてほしい。	ご指摘の地点は、環境美化推進重点地区及び路上喫煙禁止地区ではありませんので、立ち止まってる喫煙は条例違反に該当しません。 条例違反行為に対し、今後も粘り強く啓発活動を実施してまいりますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。	環境政策室	R7.7.28	R7.8.13
北千里駅の府 道119号の交 差点付近で の迷惑喫煙につ いて	7月20日16時37分頃、北千里駅の府道119号の交差点付近(高架下のところ)で上は黒のシャツ、下は青の半ズボンのジーパンを履いて50~70代くらいの男が喫煙していた。 巡回以外の効果的な喫煙対策をお願いします。 また立ち止まってる喫煙も全面禁止にしてほしい。	ご報告いただいた内容は、今後の啓発活動の参考とさせていただきます。	環境政策室	R7.7.28	R7.8.13

市民の声と市の回答(分野別:環境・ごみ)

(回答日の新しい順)

件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
ペットボトル回収について	ペットボトルの拠点回収が非常に不便です。 仕事終わりの時間ですと回収時間が終わっており毎回大量にペットボトルが溜まってしまいます。もっと長い時間回収可能にして欲しいです。 後ペットボトルの回収ボックスの口が小さいため数本ずつしか入れられず捨てるのに時間がかかり困っています。 大きなゴミ袋1回で入るくらいのサイズの口にして欲しいです	本市における、ペットボトルの回収は、市民の皆様に拠点回収でのリサイクルにご理解とご協力をお願いをしています。拠点場所につきましては、公共施設、事業所等の協力のもと、市内に114箇所ございます。その他、スーパーや事業所等で、自主回収による資源化を実施しています。 なお、拠点場所に持ち込める時間については、各拠点の開館時間または営業時間に準じており、個々のご事情で拠点場所に持ち込むことが困難な場合は、燃焼ごみとして出してください。燃焼ごみとして焼却処理を行った場合でも、焼却熱を利用して発電するサーマルリサイクルを行っています。 また、回収ボックスについては、設置している施設の状況に応じた大きさの物を設置していますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。 回収容器設置場所につきましては、下記ホームページよりご確認くださいだけです。 https://www.city.suita.osaka.jp/kurashi/1018418/1018421/1015187.html	事業課	R7.7.31	R7.8.6